

令和7年度ものづくり技術振興事業 群馬ものづくり現場新人研修 業務委託 仕様書

1 業務の名称

令和7年度ものづくり技術振興事業「第15回群馬ものづくり現場新人研修」業務

2 業務の趣旨・目的

本事業の実施により、独自に体系的な新人研修を行うことが困難な中小企業の負担軽減を図るとともに、製造業に特化した基礎講座によって、新人の現場への適応・定着を支援することを目的とする。

3 業務内容

県内製造業の新入社員向け研修事業の実施

- (1) 日 程： 前橋会場 令和7年4月2日（水）～4日（金）のいずれか1日間
太田会場 令和7年4月4日（金）、7日（月）のいずれか1日間
高崎会場 令和7年4月7日（月）～11日（金）のいずれか1日間
- (2) 場 所： 前橋会場 県立前橋産業技術専門校（前橋市石関町 124-1）
太田会場 県立太田産業技術専門校（太田市新野町 157-1）
高崎会場 県立高崎産業技術専門校（高崎市山名町 1268）
- (3) 時 間： 9時30分～17時00分
- (4) 規 模： 前橋40名、太田40名、高崎40名（予定）
- (5) 概 要： ①「ものづくりの基本と安全」についての講義
②「品質管理の基本と改善」についての講義

4 予定価格

726,000円（うち消費税及び地方消費税66,000円）※テキスト代、講師旅費等含

5 契約期間

委託契約締結日から本業務終了日まで

6 支払方法

受託業者は業務完了後、速やかに委託業務完了通知を群馬県産業支援機構に提出し、群馬県産業支援機構は検査終了後、請求に基づき支払う。

7 その他

本仕様書に定めのない事項については、別途協議とする。

以 上